

会議録要旨

(令和6年度第1回 一宮市入札監視委員会定例会議)

[入札・契約手続の運用状況等の報告]

令和5年度下半期における建設部・まちづくり部・建築部及び上下水道部の発注工事について、事務局から入札方式別発注工事総括表等により報告があった。

[検討事案抽出の報告・確認]

抽出担当委員から、検討事案抽出に関する報告があった。

[抽出事案に関する説明及び検討]

○木曽川配水場機械設備改良工事（週休2日）

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
・低入札価格調査を行う理由は、どのような趣旨なのか。	・当該契約の内容が履行されない恐れがないか、またその履行体制等に問題がないかを確認するための調査である。
・低入札価格調査の結果で不適合となった場合は、この入札は不成立になり、2回目の入札を行うことになるのか。	・低入札調査対象業者を落札者としなくて、次順位者を落札候補者とする。

○一宮駅東地下駐車場乗降場整備工事

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
・入札価格が狭い範囲の中に集中しているが、工事内容から見て、ここまでみんな同じような価格になるものなのか。	・決められた工事単価を使っており、そこまで金額が乖離する要素がない。

○浅野下垂地内小口径配水管布設工事

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
・随意契約で落札率が100%になることは、実際によくあることなのか。	・過去にも事例はある。資材単価も労務単価も公表されているので、直接工事費に近い数字になれば、落札率が100%になることもあり得る。
・住宅の前面道路に本管が引かれていない	・住宅の水道工事を施工する業者が市の入

場合は、道路の本管布設工事も住宅の水道工事を施工する業者が随意契約の相手方となるのか。	札参加資格を持った指定工事業業者であれば、その業者と本管布設工事の随意契約をすることになる。
---	--

〔検討結果のまとめ〕

○検討結果

今回の抽出事案については、適正に行なわれているということで、特に意見はなかった。

以上